

文京区立中学校部活動地域展開実施計画 2026 新旧対照表

新	旧
文京区立中学校部活動地域<u>展開</u>実施計画 2026 _____ <u>【「地域移行」から＜地域展開＞への名称変更について】</u> <u>本区では、中学校で行われている部活動が、学校以外の人や団体など「地域」が主体的に行われるようになることを「地域移行」としておりましたが、令和 7 年 5 月に国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」が示した方針に従い、「地域移行」の名称を「地域展開」と変更することいたしました。</u> <u>このため、本計画内で個別の会議名称等は旧取り扱いのまま表記している箇所があります。</u> 1 部活動改革実施の背景 (1) 部活動をめぐる動き 部活動は、スポーツや文化及び科学等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問をはじめとした関係者の指導の下、学校教育の一環として行われており、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど教育的意義があります。異年齢の生徒同士や、生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の人格形成や健全育成に大きな役割を果たしてきました。 しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっていることや、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することについて、より厳しい状況になっていることが指摘されます。 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するとともに、教員の働き方改革を進めていくためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があります。このような社会の流れを受け、スポーツ庁や文化庁が、運動部活動、文化部活動それぞれのガイドラインを策定し、その後、検討会議を設置した上で協議を重ね、当該検討会議の提言を受ける形で、国は新たなガイドラインを策定し、東京都は学校部活動に関する推進計画を策定するに至りました。そして、本区においてもこの流れを受け、「文京区立中学校部活動地域<u>展開</u>実施計画 2026」（以下「実施計画 2026」という。）を策定し、現行部活動の在り方等を見つめ直すとともに、持続可能な活動ができる中学生の居場所づくりを目指し、学校部活動の改革に着手していきます。	文京区立中学校部活動地域<u>移行</u>実施計画 2026(素案) <u>(新設)</u> 1 部活動改革実施の背景 (1) 部活動をめぐる動き 部活動は、スポーツや文化及び科学等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問をはじめとした関係者の指導の下、学校教育の一環として行われており、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど教育的意義があります。異年齢の生徒同士や、生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の人格形成や健全育成に大きな役割を果たしてきました。 しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっていることや、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することについて、より厳しい状況になっていることが指摘されます。 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するとともに、教員の働き方改革を進めていくためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があります。このような社会の流れを受け、スポーツ庁や文化庁が、運動部活動、文化部活動それぞれのガイドラインを策定し、その後、検討会議を設置した上で協議を重ね、当該検討会議の提言を受ける形で、国は新たなガイドラインを策定し、東京都は学校部活動に関する推進計画を策定するに至りました。そして、本区においてもこの流れを受け、「文京区立中学校部活動地域<u>移行</u>実施計画 2026」（以下「実施計画 2026」という。）を策定し、現行部活動の在り方等を見つめ直すとともに、持続可能な活動ができる中学生の居場所づくりを目指し、学校部活動の改革に着手していきます。

(2) 国・東京都の検討経緯

平成 30 年にスポーツ庁及び文化庁が部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定して以降、平成 31 年・令和元年に、中央教育審議会や国会から、学校における働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘されました。令和 2 年に、スポーツ庁及び文化庁としても、令和 5 年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとしました。

東京都教育委員会では、令和元年度に、適切な部活動運営に向け、部活動の教育的意義や在り方に関する方針、また、体罰等の防止及び重大事故防止に向けた安全対策、健康面での留意事項等をまとめた「部活動に関する総合的なガイドライン」を作成し、生徒の自主的・自発的な参加となるよう生徒が参加しやすい実施形態を工夫するとともに、適切な休養日や活動時間を設定し、より合理的でかつ効率的、効果的な活動を推進してきました。令和 4 年 12 月、スポーツ庁と文化庁が合同で「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。こちらは、平成 30 年に策定したガイドラインを統合し、全面改定したものになっています。国のガイドラインの策定を受け、令和 5 年 3 月に東京都は「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定しました。さらに、スポーツ庁と文化庁が合同で「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を設置し、令和 7 年 5 月の最終とりまとめにおいて、今後の方向性等が示されました。

2 「地域展開」と「地域連携」

(1) 「地域クラブ活動への転換（地域展開）」とは

現行の学校が主体となる学校部活動から地域が主体となる地域クラブ活動へと転換していくことを指します。

(2) 「地域連携」とは (略)

3 文京区立中学校部活動の現状

(1) 部活動の設置状況

令和 6 年度に東京都が実施した「部活動実施状況調査」によると、文京区立中学校 10 校に部活動は計 100 部設置されており、そのうち運動部は 59 部、文化部は 41 部設置されています。競技・分野数は学校規模等により異なり、最も多い学校は 15 部設置されており、最も少ない学校では 7 部設置されています。

(2) 国・東京都の検討経緯

平成 30 年にスポーツ庁及び文化庁が部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定して以降、平成 31 年・令和元年に、中央教育審議会や国会から、学校における働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘されました。令和 2 年に、スポーツ庁及び文化庁としても、令和 5 年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとしました。

東京都教育委員会では、令和元年度に、適切な部活動運営に向け、部活動の教育的意義や在り方に関する方針、また、体罰等の防止及び重大事故防止に向けた安全対策、健康面での留意事項等をまとめた「部活動に関する総合的なガイドライン」を作成し、生徒の自主的・自発的な参加となるよう生徒が参加しやすい実施形態を工夫するとともに、適切な休養日や活動時間を設定し、より合理的でかつ効率的、効果的な活動を推進してきました。令和 4 年 12 月、スポーツ庁と文化庁が合同で「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。こちらは、平成 30 年に策定したガイドラインを統合し、全面改定したものになっています。国のガイドラインの策定を受け、令和 5 年 3 月に東京都は「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定しました。

2 「地域移行」と「地域連携」

(1) 「地域クラブ活動への移行（地域移行）」とは

現行の中学校で行われている部活動が、学校以外の人や団体など「地域」により行われるようになることを指します。

(2) 「地域連携」とは (略)

3 文京区立中学校部活動の現状

(1) 部活動の設置状況

令和 6 年度に東京都が実施した「部活動実施状況調査」によると、文京区立中学校 10 校に部活動は計 100 部設置されており、そのうち運動部は 59 部、文化部は 41 部設置されています。種目・分野数は学校規模等により異なり、最も多い学校は 15 部設置されており、最も少ない学校では 7 部設置されています。

(2) 部活動の活動状況 (略) (3) 部活動に対する教員・指導者の状況 本区では、100 部の部活動に対して、189 名の教員が顧問を担っています。そのうち、専門的指導が可能である教員は <u>42.2%</u> となっています。顧問以外の指導者としては、部活動指導員が令和 <u>7</u> 年 9 月現在 <u>87</u> 名、部活動指導補助員が <u>65</u> 名配置されています。 (4) アンケートの結果 ①部活動の地域連携・地域移行に関するアンケートの結果の概要（教員） (略) ②部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケートの結果の概要（児童・生徒・保護者） ＜小学生＞ 問 4 「入部を希望する部活動」 入部の希望が多く既存が少ない<u>競技</u> 【男子】野球部、サッカー部、パソコン部、科学部 【女子】ダンス部、料理・クッキング部 ＜中学生＞ (略) ＜小・中学校＞ (略) ＜保護者＞ (略) 4 部活動の課題 (1) 部活動を担う教員の負担（長時間勤務の実態） 令和 6 年度（令和 7 年 3 月 <u>31</u> 日現在）の区立中学校教員の 1 人当たりの月平均時間外勤務は、約 <u>41</u> 時間でした。また、年度を通じて一度でも月の時間外勤務が 80 時間（※ 1）を超えた教員の割合は <u>20.6%</u> であり、2 割近くの教員が長時間の勤務状態にあります。 ※ 1 月の時間外勤務が 80 時間を超えると健康障害のリスクが高まるため、80 時間は過労死ラインと呼ばれています。なお、令和 5 年 4 月に文部科学省が	(2) 部活動の活動状況 (略) (3) 部活動に対する教員・指導者の状況 本区では、100 部の部活動に対して、189 名の教員が顧問を担っています。そのうち、専門的指導が可能である教員は <u>42.9%</u> となっています。顧問以外の指導者としては、部活動指導員が令和 <u>6</u> 年 9 月現在 <u>74</u> 名、部活動指導補助員が <u>59</u> 名配置されています。 (4) アンケートの結果 ①部活動の地域連携・地域移行に関するアンケートの結果の概要（教員） (略) ②部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケートの結果の概要（児童・生徒・保護者） ＜小学生＞ 問 4 「入部を希望する部活動」 入部の希望が多く既存が少ない<u>種目</u> 【男子】野球部、サッカー部、パソコン部、科学部 【女子】ダンス部、料理・クッキング部 ＜中学生＞ (略) ＜小・中学校＞ (略) ＜保護者＞ (略) 4 部活動の課題 (1) 部活動を担う教員の負担（長時間勤務の実態） 令和 6 年度（令和 7 年 3 月 <u>27</u> 日現在）の区立中学校教員の 1 人当たりの月平均時間外勤務は、約 <u>40</u> 時間でした。また、年度を通じて一度でも月の時間外勤務が 80 時間（※ 1）を超えた教員の割合は <u>19.7%</u> であり、2 割近くの教員が長時間の勤務状態にあります。 ※ 1 月の時間外勤務が 80 時間を超えると健康障害のリスクが高まるため、80 時間は過労死ラインと呼ばれています。なお、令和 5 年 4 月に文部科学省が
--	--

実施した「教員勤務実態調査（令和4年度）の集計（確定値）」によると、中学校教諭の土日の在校等時間（※2）2時間18分のうち、1時間29分が「部活動・クラブ活動」を事由とした在校等時間であり、多くの教員が部活動を理由に土日の勤務に従事しています。

※2 在校している時間に、校外において生徒の引率等の職務に従事している時間等を加え、休憩時間等を除いた時間

（2）教員の意識
（略）

（3）生徒の成長機会（生徒のニーズと選択の自由）
（略）

（4）指導者の競技・分野に関する経験と知識

部活動の顧問を任せられた教員の中には、担当する競技・分野を経験したことがなく、指導するための知識や技能に関して不安を抱いている教員が少なからずいます。東京都による「部活動実施状況調査（令和6年度）」において、専門的な指導ができる顧問がいない部活動は、区全体のうち38.0%でした。

また、令和6年度に東京都が実施した「未来へつなぐ部活動会改革アンケート」において、「専門外の指導や運営に携わりたいか」という設問に対し、本区で回答した教員のうち79.4%が「携わりたくない」と回答しています。このことから、顧問に代わって技術指導ができる部活動指導員の配置が大事であることがわかります。また、専門性のある指導者による指導が確実に行われるようにするための方策を検討していく必要があります。

5 部活動の「地域展開」について

（1）「地域展開」のイメージ

地域展開のイメージ

地域展開

（2）生徒視点のアウトカムイメージ

放課後や週末に、家庭やクラスとは別の居場所として、スポーツや文化芸術、学問に親しむことができる活動の場を見つけることができます。そこでは、希望する活動に取り組むことを通して、成長する機会とすることができるとともに、人とのつながりを含めて生涯にわたる大事なものを見つけることができます。

（3）教員視点のアウトカムイメージ

実施した「教員勤務実態調査（令和4年度）の集計（速報値）」によると、中学校教諭の土日の在校等時間（※2）2時間18分のうち、1時間29分が「部活動・クラブ活動」を事由とした在校等時間であり、多くの教員が部活動を理由に土日の勤務に従事しています。

※2 在校している時間に、校外において生徒の引率等の職務に従事している時間等を加え、休憩時間等を除いた時間

（2）教員の意識
（略）

（3）生徒の成長機会（生徒のニーズと選択の自由）
（略）

（4）指導者の種目・分野に関する経験と知識

部活動の顧問を任せられた教員の中には、担当する種目・分野を経験したことがなく、指導するための知識や技能に関して不安を抱いている教員が少なからずいます。東京都による「部活動実施状況調査（令和6年度）」において、専門的な指導ができる顧問がいない部活動は、区全体のうち38.0%でした。

また、令和6年度に東京都が実施した「未来へつなぐ部活動会改革アンケート」において、「専門外の指導や運営に携わりたいか」という設問に対し、本区で回答した教員のうち79.4%が「携わりたくない」と回答しています。このことから、顧問に代わって技術指導ができる部活動指導員の配置が大事であることがわかります。また、合同部活動を実施するなど、専門性のある顧問による指導が確実に行われるようにするための方策を検討していく必要があります。

5 部活動の「地域移行」について

（1）「地域移行」のイメージ

地域移行のイメージ

地域移行

（2）生徒視点のアウトカムイメージ

放課後や週末に、家庭やクラスとは別の居場所として、スポーツや文化芸術、学問に親しむことができる活動の場を見つけることができます。そこでは、希望する種目・分野の活動に取り組むことを通して、成長する機会とすることができるとともに、人とのつながりを含めて生涯にわたる大事なものを見つけることができます。

（3）教員視点のアウトカムイメージ

(略) 6 「実施計画 2026」の策定にあたって (1) 計画の位置づけ (略) (2) 計画期間 本区の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への<u>地域展開</u>に向けた環境整備は段階的に行うこととし、本計画は令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間で計画期間とします。その後の方向性については、国や東京都、他の自治体の動向に注視しつつ、本区の実情に応じた新たな計画を策定する予定です。 (3) 第一次目標 学校部活動の地域<u>展開</u>は、多くの関係者が連携・協働し合意形成を得ながら、段階的・計画的に取り組む必要があります。国は、まず休日の学校部活動から段階的に地域に<u>展開</u>し、平日については地域の実情に応じて、できるところから取り組むことを示しています。 (4) 第一次目標達成に向けた取組時の課題 (略) 7 重点戦略 第一次目標達成に向けて、次の 3 つを重点戦略に位置付け取り組みます。 (1) 重点戦略 1 「地域クラブ活動の土台作り」 学校部活動を学校教育から社会教育分野へ移行する「地域<u>展開</u>」は、部活動改革の主要な柱となる取組です。学校単位から脱却することで、在籍する学校に左右されずに活動の場を選択することができる場合や、より専門性の高い指導を受けることが可能となる場合があります。そういった点で、「地域<u>展開</u>」は生徒のスポーツや文化芸術活動を通じたより良い成長機会の確保につながります。さらに、教員は部活動に携わる必要がなくなり、教員の働き方改革につながります。また、勤務時間以外でも生徒とスポーツや文化芸術活動を行いたい教員は、兼職兼業制度により指導に携われるよう環境を整備してまいります。 本区では、「地域<u>展開</u>」を段階的に実施していきます。<u>最初の取り組みとして、休日における運動部について地域クラブ活動を開始します。ただし、現在、学校単位で行っている全ての運動部活動を一律に「地域クラブ活動」にするのは現実的ではありません。そのため、まずは、休日の活動について、各学校の部活動ごとに意向調査を実施し、部活動としての活動を継続するのか、地域クラブ活動への参加を優先させるのかを選択できるようにいたします。</u>	(略) 6 「実施計画 2026」の策定にあたって (1) 計画の位置づけ (略) (2) 計画期間 本区の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への<u>移行</u>に向けた環境整備は段階的に行うこととし、本計画は令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間で計画期間とします。その後の方向性については、国や東京都、他の自治体の動向に注視しつつ、本区の実情に応じた新たな計画を策定する予定です。 (3) 第一次目標 学校部活動の地域<u>移行</u>は、多くの関係者が連携・協働し合意形成を得ながら、段階的・計画的に取り組む必要があります。国は、まず休日の学校部活動から段階的に地域に<u>移行</u>し、平日については地域の実情に応じて、できるところから取り組むことを示しています。 (4) 第一次目標達成に向けた取組時の課題 (略) 7 重点戦略 第一次目標達成に向けて、次の 3 つを重点戦略に位置付け取り組みます。 (1) 重点戦略 1 「地域クラブ活動の土台作り」 学校部活動を学校教育から社会教育分野へ移行する「地域<u>移行</u>」は、部活動改革の主要な柱となる取組です。学校単位から脱却することで、在籍する学校に左右されずに活動の場を選択することができる場合や、より専門性の高い指導を受けることが可能となる場合があります。そういった点で、「地域<u>移行</u>」は生徒のスポーツや文化芸術活動を通じたより良い成長機会の確保につながります。さらに、教員は部活動に携わる必要がなくなり、教員の働き方改革につながります。また、勤務時間以外でも生徒とスポーツや文化芸術活動を行いたい教員は、兼職兼業制度により指導に携われるよう環境を整備してまいります。 本区では、「地域<u>移行</u>」を段階的に実施していきます。現在、学校単位で行っている全ての<u>部活動を突然「地域クラブ活動」にするのは現実的ではありません。そのため、まずは休日の部活動を「合同部活動」として実施いたします。この休日の合同部活動を核として、その後に「地域移行」につなげていきます。</u>
---	--

また、地域クラブ活動は会場校を設け活動します。この休日の地域クラブ活動を核として、その後の「地域展開」につなげていきます。

(2) 重点戦略2 「部活動の地域展開について理解促進」

体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、長い間成果を上げてきた学校部活動に対しては、「部活動の指導は、顔が分かり、信頼できる教員にお願いしたい」という保護者や地域の方々の願いがあります。

また、本区の教員に対して行ったアンケートから、部活動にやりがいを感じており、「地域展開」された場合でも全面的に指導に関わりたいと考えている教員が、1割弱いることがわかっています。

学校の働き方改革が進む中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなってきました。このような情勢下において、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校部活動の在り方に関する改革に取り組みつつ、生徒、教員、保護者、地域の方々の理解・協力を得ながら、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

(3) 重点戦略3 「豊かな活動の提供」

生徒の活動機会が学校部活動に限られることなく、自身の興味や適性などに応じて地域で行われている活動へ広く展開されていくことは、生徒の成長機会の確保にも、教員の長時間労働の是正にも大きく寄与することとなります。2024年にパリで行われたオリンピック・パラリンピックでは、ブレイキン、スケートボード、スポーツクライミングといった学校部活動にはない競技で日本人が活躍し、若者の注目を集めました。生徒がどのような活動に興味があり参加したいと思うのか、その実態を把握するとともに、様々な分野において活動の場を提供することは、中学時代だけの活動に止まらず、生涯続く活動につながり、生徒の心の豊かさの源泉となります。

(4) 重点戦略の要点

重点戦略 1

「地域クラブ活動の土台作り」

取組

- ・休日の地域クラブ活動の推進

重点戦略 2

部活動の地域展開について理解促進

(2) 重点戦略2 「部活動の地域移行について理解促進」

体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、長い間成果を上げてきた学校部活動に対しては、「部活動の指導は、顔が分かり、信頼できる教員にお願いしたい」という保護者や地域の方々の願いがあります。

また、本区の教員に対して行ったアンケートから、部活動にやりがいを感じており、「地域移行」された場合でも全面的に指導に関わりたいと考えている教員が、1割弱いることがわかっています。

学校の働き方改革が進む中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなってきました。このような情勢下において、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校部活動の在り方に関する改革に取り組みつつ、生徒、教員、保護者、地域の方々の理解・協力を得ながら、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

(3) 重点戦略3 「豊かな活動の提供」

生徒の活動機会が学校部活動に限られることなく、自身の興味や適性などに応じて地域で行われている活動へ広く展開されていくことは、生徒の成長機会の確保にも、教員の長時間労働の是正にも大きく寄与することとなります。2024年にパリで行われたオリンピック・パラリンピックでは、ブレイキン、スケートボード、スポーツクライミングといった学校部活動にはない競技で日本人が活躍し、若者の注目を集めました。生徒がどのような活動に興味があり参加したいと思うのか、その実態を把握するとともに、様々な種目において活動の場を提供することは、中学時代だけの活動に止まらず、生涯続く活動につながり、生徒の心の豊かさの源泉となります。

重点戦略 1

「地域クラブ活動の土台作り」

取組

- ・休日の合同部活動の推進

重点戦略 2

部活動の地域移行について理解促進

取組 ・教員の理解促進 ・保護者・地域の理解促進 重点戦略 3 豊かな活動の提供 取組 ・新たな<u>分野</u>での<u>地域クラブ</u>活動 重点戦略 1 「<u>地域展開</u>」に向けた段階的な取組 取組 休日の<u>地域クラブ</u>活動の推進 「中学校単位で行ってきた部活動」を「地域で行うクラブ活動」<u>へ転換していきます。</u> 【3年間の取組】 ① 段階的な取組 <u>運動部活動の地域クラブ活動への転換の実施（R 8～）→全運動部活動の地域クラブ活動への転換（R 10～）</u>のように、段階的に進めます。 <u>②区内のスポーツ団体等との連携</u> <u>専門性の高い指導者の継続的な確保のため、区内のスポーツ団体、事業者、大学等との連携を図ります。</u> 重点戦略 2 部活動の地域<u>展開</u>について理解促進 取組 1 教員の理解促進 部活動にまつわる現状を踏まえて、これまでの部活動の意義ある部分を継承しながら、「中学校単位で行ってきた部活動」を「地域で行うクラブ活動」へ<u>地域展開</u>することにより、新しい価値を創造するという意識をもってもらえるよう働きかけます。 【3年間の取組】 ① 実施計画 2026 の周知 説明用の動画を作成し、オンデマンドで視聴していただき、質問に対しても F A Q の形で回答するなどして、周知を図ります。 ② 地域クラブ活動好事例の紹介 試行的に実施している地域クラブ活動について、成果と課題をまとめ、紹介いたします。 取組 2 保護者・地域の理解促進 学校の部活動を地域<u>展開</u>するにあたり、保護者・地域の理解<u>及び協力</u>が不可欠です。あらゆる機会を通して、理解促進に努めます。	取組 ・教員の理解促進 ・保護者・地域の理解促進 重点戦略 3 豊かな活動の提供 取組 ・新たな<u>種目</u>での<u>合同部</u>活動 重点戦略 1 「<u>地域移行</u>」に向けた段階的な取組 取組 休日の<u>合同部</u>活動の推進 「中学校単位で行ってきた部活動」を「地域で行うクラブ活動」<u>へ移行するため、その土台となる「合同部活動」を推進していきます。</u> 【3年間の取組】 ①段階的な取組 <u>「合同部活動実施に向けた調整（R 7）→合同部活動の実施（R 8～9）→地域クラブ活動（R 10～）」</u>のように、段階的に進めます。 <u>②「スポーツ交流ひろば」の仕組みを活用</u> <u>交流ひろば実施校を拠点校にする等、既存の仕組みを活用します。</u> 重点戦略 2 部活動の地域<u>移行</u>について理解促進 取組 1 教員の理解促進 部活動にまつわる現状を踏まえて、これまでの部活動の意義ある部分を継承しながら、「中学校単位で行ってきた部活動」を「地域で行うクラブ活動」へ<u>移行</u>することにより、新しい価値を創造するという意識をもってもらえるよう働きかけます。 【3年間の取組】 ① 実施計画 2026 の周知 説明用の動画を作成し、オンデマンドで視聴していただき、質問に対しても F A Q の形で回答するなどして、周知を図ります。 ② 地域クラブ活動好事例の紹介 試行的に実施している地域クラブ活動について、成果と課題をまとめ、紹介いたします。 取組 2 保護者・地域の理解促進 学校の部活動を地域<u>に移行</u>するにあたり、保護者・地域の理解<u>が</u>不可欠です。あらゆる機会を通して、理解促進に努めます。
--	--

【3年間の取組】

①PTA連合会での説明

保護者の理解促進のため、PTA連合会を介した理解促進及び連携強化に努めます。

②地域の代表が集まる会議体での説明

地域の理解促進及び連携強化のため、様々な会議体で説明を重ねます。

重点戦略3 豊かな活動の提供

取組 新たな分野での地域クラブ活動

学校の部活動にはない活動を提供し、生徒の豊かな活動を補償します。

【3年間の取組】

①生徒のニーズの把握

生徒がどのような活動を望んでいるのか把握するために、アンケート等を実施いたします。

②協力者の発掘

生徒のニーズに応えるため、新たな分野での地域クラブ活動を運営できる協力者を発掘します。

8 今後の課題

(1) 指導者の専門性と資質・能力

心身の発達の上にある生徒を指導するには、練習が過度な負担とならないようにするとともに、生徒の安全確保や不適切な指導の根絶が強く求められます。指導者によって適切な指導がなされるよう、指導者資格の取得や研修の実施などを整備する必要があります。

また、指導者は生徒・保護者から信頼されるよう努める必要があります。

(2) 必要な指導者数の確保

スポーツ団体、事業者、大学等の外部団体との連携を図り、必要な指導者数を確保していく必要があります。

また、令和7年9月1日現在、本区では 87 人の部活動指導員と 65 人の部活動指導補助員が配置されており、他区と比較して非常に恵まれている状況にあります。地域展開の推進にあたっては、生徒の豊かな活動の実現を図るために、部活動指導員及び部活動指導補助員に加えて、地域でご協力いただける方や兼職・兼業が可能である教員を指導者として迎えらるよう、人材確保の仕組みを構築する必要があります。

(3) 活動場所への移動

平日の放課後に別の場所へ移動して活動することになると、移動時間により

【3年間の取組】

①PTA連合会での説明

保護者の理解促進のため、PTA連合会を介した理解促進_____に努めます。

②地域の代表が集まる会議体での説明

地域の理解促進_____のため、様々な会議体で説明を重ねます。

重点戦略3 豊かな活動の提供

取組 新たな種目での合同部活動

学校の部活動にはない活動を提供し、生徒の豊かな活動を補償します。

【3年間の取組】

①生徒のニーズの把握

生徒がどのような活動を望んでいるのか把握するために、アンケート等を実施いたします。

②協力者の発掘

生徒のニーズに応えるため、新たな種目での合同部活動を運営できる協力者を発掘します。

8 今後の課題

(1) 指導者の専門性と資質・能力

心身の発達の上にある生徒を指導するには、練習が過度な負担とならないようにするとともに、生徒の安全確保や不適切な指導の根絶が強く求められます。指導者によって適切な指導がなされるよう、指導者資格の取得や研修の実施などを整備する必要があります。

(2) 必要な指導者数の確保

また、令和6年9月1日現在、本区では 74 人の部活動指導員と 59 人の部活動指導補助員が配置されており、他区と比較して非常に恵まれている状況にあります。地域移行の推進にあたっては、生徒の豊かな活動の実現を図るために、部活動指導員及び部活動指導補助員に加えて、地域でご協力いただける方や兼職・兼業が可能である教員を指導者として迎えらるよう、人材確保の仕組みを構築する必要があります。

(3) 活動場所への移動

平日の放課後に別の場所へ移動して活動することになると、移動時間により活

活動時間が短くなってしまうといった課題があります。活動場所によって中学生の選択肢が制限されることのないよう、 地域クラブを設置する場合には配慮が必要となります。

(4) 受益者負担

地域展開後の地域クラブ活動の場合、指導者の人件費等のクラブ運営に必要な経費が発生し、現行の学校部活動の部費よりも高額な会費を負担しなければいけなくなることが考えられます。また、過渡期においては、地域展開後の地域クラブでは会費が発生し、学校部活動では会費が発生しない状況となっています。会費の有無、金額によって子どもたちの活動機会が失われないよう、可能な限り低廉な会費の設定が求められます。特に、経済的に困窮する家庭の中学生に対する地域クラブ活動への参加費用の支援等については、重要な検討課題となります。

(5) 大会等への参加

大会やコンクール等への参加は生徒にとってわかりやすい目標であり、動機付けとなる大きな要素の一つとなります。東京都中学校体育連盟は、令和5年度より地域クラブの大会参加が可能になるよう規程を見直し、実際に複数の競技で地域クラブの中学生が大会に参加しています。地域クラブ活動においては、大会参加のニーズがある場合に大会に参加できるよう整備していく必要があります。また、大会やコンクール等に限らず、多くの生徒が試合や成果発表の機会を得られるよう運営においても工夫していく必要があります。

(6) 各種団体との連携

地域クラブ活動の指導者の担い手として、国のガイドラインでは多様な運営団体・実施主体が想定されています。実際に地域クラブ活動の運営・指導にあたる団体はもちろん、当面の間は指導の予定がない 団体とも部活動改革に関する取組の意見交換や協議を密に行い、合意形成を図りながら、連携していく必要があります。

(7) 関係者の意識改革

部活動改革は、学校部活動として確立されてきた様々な制度や仕組みを根本的に見直し、作り直していかなければならない大きな改革となります。部活動を有意義で価値あるものとしていくためには、部活動の地域展開に関係する皆さんの理解のもと、新しい発想と創造力で議論を尽くしていくことが重要となります。これまでの部活動の意義ある部分を継承しながら、これからの社会で必要となる新しい価値観を具現化する必要があります。

動時間が短くなってしまうといった課題があります。活動場所によって中学生の選択肢が制限されることのないよう、合同部活動や地域クラブを設置する場合には配慮が必要となります。

(4) 受益者負担

地域移行後の地域クラブ活動の場合、指導者の人件費等のクラブ運営に必要な経費が発生し、現行の学校部活動の部費よりも高額な会費を負担しなければいけなくなることが考えられます。また、過渡期においては、地域移行後の地域クラブでは会費が発生し、学校部活動では会費が発生しない状況となっています。会費の有無、金額によって子どもたちの活動機会が失われないよう、可能な限り低廉な会費の設定が求められます。特に、経済的に困窮する家庭の中学生に対する地域クラブ活動への参加費用の支援等については、重要な検討課題となります。

(5) 大会等への参加

大会やコンクール等への参加は生徒にとってわかりやすい目標であり、動機付けとなる大きな要素の一つとなります。東京都中学校体育連盟は、令和5年度より地域クラブの大会参加が可能になるよう規程を見直し、実際に複数の種目で地域クラブの中学生が大会に参加しています。地域クラブ活動においては、大会参加のニーズがある場合に大会に参加できるよう整備していく必要があります。また、大会やコンクール等に限らず、多くの生徒が試合や成果発表の機会を得られるよう運営においても工夫していく必要があります。

(6) 各種団体との連携

地域クラブ活動の指導者の担い手として、国のガイドラインでは多様な運営団体・実施主体が想定されています。実際に地域クラブ活動の運営・指導にあたる団体はもちろん、当面の間は指導の予定がない各種目の団体とも部活動改革に関する取組の意見交換や協議を密に行い、合意形成を図りながら、連携していく必要があります。

(7) 関係者の意識改革

部活動改革は、学校部活動として確立されてきた様々な制度や仕組みを根本的に見直し、作り直していかなければならない大きな改革となります。部活動を有意義で価値あるものとしていくためには、部活動の地域移行に関係する皆さんの理解のもと、新しい発想と創造力で議論を尽くしていくことが重要となります。これまでの部活動の意義ある部分を継承しながら、これからの社会で必要となる新しい価値観を具現化する必要があります。

(8) 財源の確保

これまでの学校部活動においては、実質的には教員が無償で指導を行っており、週休日等（土曜日、日曜日、祝日や年末年始の休日）に3時間以上の指導業務に従事した際に教員特殊業務手当（部活動手当）が支給されますが、平日における指導については手当が支給されておらず、部活動指導に係る費用が発生していません。部活動改革を推進していくにあたり、教員がほぼ無償で行ってきた指導を地域の様々な運営団体・実施主体が担うことになるため、そのための新たな指導等に係る費用が発生します。地域展開後も、現行の学校部活動と同様の活動を実現しようとした場合、従来の部活動運営コスト以上の財源確保が必要となります。

(9) 文化部活動の「地域展開」

実施計画 2026 のほとんどの部分が、運動部活動を対象としたものとなっています。本区の文化部活動は、イベントへの参加等、限定的な活動はあるものの、休日の活動はほとんど行っていません。地域展開に向けて、文化部活動をどのように運営していくべきか、検討していく必要があります。

(8) 財源の確保

これまでの学校部活動においては、実質的には教員が無償で指導を行っており、週休日等（土曜日、日曜日、祝日や年末年始の休日）に3時間以上の指導業務に従事した際に教員特殊業務手当（部活動手当）が支給されますが、平日における指導については手当が支給されておらず、部活動指導に係る費用が発生していません。部活動改革を推進していくにあたり、教員がほぼ無償で行ってきた指導を地域の様々な運営団体・実施主体が担うことになるため、そのための新たな指導等に係る費用が発生します。地域移行後も、現行の学校部活動と同様の活動を実現しようとした場合、従来の部活動運営コスト以上の財源確保が必要となります。

(9) 文化部活動の「地域移行」

実施施画 2026 のほとんどの部分が、運動部活動を対象としたものとなっています。本区の文化部活動は、イベントへの参加等、限定的な活動はあるものの、休日の活動はほとんど行っていません。地域移行に向けて、文化部活動をどのように運営していくべきか、検討していく必要があります。